



国労石川

国鉄労働組合 石川県支部
 発行人 佐藤 貢
 編集人 後藤通広
 2024年4月10日 27-NO.11

第95回メーデー

メーデーは、1886年5月1日、アメリカの労働組合が、8時間労働制を要求してストライキ・デモ行進を行ったことが起源です。当時は12～14時間労働が当たり前でした。このため、アメリカの労働者は「第1の8時間は仕事のために、第2の8時間は休息のために、そして残りの8時間は、おれたちの好きなことのために」という「8時間労働の歌」を歌いながらたたかい、8時間労働制をかちとりました。しかし、運動の中心地だったシカゴでは5月4日、ヘイマーケット広場に集まったストライキ参加者を武装警官が襲い、多数の死傷者が出たのをきっかけに、資本家側は8時間労働の約束をほごにします。そこで、労働者側は、ふたたびゼネストでたたかうことを決め、世界に共同行動を呼びかけます。これにこたえて、労働組合・社会主義運動の国際組織だった第2インターナショナルは89年7月の創立大会で、この日を「法律で8時間労働日を決めるよう要求する国際デモンストレーションの日とする」と決定し、翌90年に各国で第1回メーデーが実施されます。

日本では、1920年5月2日(日曜日)、上野公園で5千人が参加したのが最初です。集会では「(ストライキ等を弾圧した)治安警察法17条撤廃、失業の防止、最低賃金制の確立」を決議。8時間労働制、東京市電争議支援、シベリア即時撤兵の動議を可決しています。その後、戦前のメーデーは1935年の第16回まで各地でとくまれましたが、36年の2・26事件で戒厳令が敷かれたのを機に禁止されました。

戦後は、46年の第17回メーデーから復活。東京では“人民広場”とよばれた皇居前広場に約50万人が集まり「民主人民政府の即時樹立」「食える賃金を」などを決議しました。



働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう

- 今すぐ最低賃金を1500円以上に! 全国一律増賃へ法改正を ●物価上昇を上回る大幅賃上げを ●差別賃金をなくそう
- ジェンダー平等へあらゆる差別をなくそう ●いのちと暮らしを守る社会に ●既婚の保護とマイナンバーカードの一本化にNO
- 社会保障の拡充を ●年金の引下げにNO ●原発ゼロ! 再生可能エネルギーへ転換を ●賃料の抑制とLIF 学費軽減を無償に
- 選挙権年齢の引き下げを ●日本政府は核兵器禁止と気候の正義を ●ロシアはウクライナ侵略をゆるさず、パレスチナの即時停戦を!
- 大企業・大増税NO! 憲法を変える動きにNO ●市民と野党の共闘で野田政権を退陣させよう! 力をあわせて政治を変えよう

要求 権利
 団結 雇用 平等



2024年5月1日(水)・10時開会 集会後デモ行進あります。
石川県中央集会 石川県文教会館ホール(金沢市尾山町)
白山地域集会 白山市民交流センター5階(白山市役所横)